

# \* 相談窓口一覧 \*

裏面のマップを参考に、  
ご相談ください。

## A 宮崎県難病相談・支援センター

- 電話：0985-31-3414
- 相談日：平日 10:00～16:00



就労相談だけでなく、療養上の不安や日常生活の様々な悩みも相談できます。

## C 宮崎障害者職業センター

- 電話：0985-26-5226
- 相談日：平日 8:45～17:00



職業評価や職業相談を行い、職業準備支援、ジョブコーチ支援等を実施します。

## E 宮崎産業保健総合支援センター

- 電話：0985-62-2511
- 相談日：平日 8:30～17:15  
(12:15～13:00を除く)



治療と仕事を両立できるよう、患者と事業者の間の個別調整支援等を行います。

## B ハローワーク高鍋

- 電話：0983-23-0848
- 相談日：平日 8:30～17:15



障がいに応じた職業相談、職業紹介、就職後のアフターケア等を実施しています。

## D たかなべ障害者就業・生活支援センター

- 電話：0983-32-0035
- 相談日：平日 8:30～17:30  
(12:00～13:00を除く)



就業に関する相談支援と健康管理等の生活面での支援を一体的に行います。

★病状や通院等の治療のために仕事の継続が難しいと感じている場合、  
**退職や転職の判断をする前に、**  
**ぜひ一度ご相談ください。**

# \* 医療費・生活を支える社会保障制度 \*

### ①高額療養費制度 ★相談先：ご加入の保険者

- ・対象：健康保険に加入されている方
- ・医療機関等に支払った医療費が年齢や所得に応じて定められた自己負担上限額(月額)を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度

### ②難病医療費助成制度 ★相談先：高鍋保健所

- ・対象：認定基準を満たしている方
- ・疾病の治療にかかる医療費の一部を助成する制度

### ③重度障がい者(児)医療費助成制度 ★相談先：市町村

- ・対象：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳について、一定の等級をお持ちの方。
- ・助成内容は、市町村で異なります。また、所得制限があります。

### ④傷病手当金 ★相談先：ご加入の保険者

- ・被用者保険に加入されている被保険者が、業務外の病気等による療養のために給与を受けられない場合に支給されます。
- ＊在職中に確認することをお勧めします。

### ⑤雇用保険による基本手当 ★相談先：ハローワーク高鍋

- ・被保険者が離職した場合において、働く意思と能力を有し、求職活動を行っているにもかかわらず、就職できない場合に支給されます。
- ＊いわゆる失業等給付のこと。障害年金との併給ができます。

### ⑥障害年金 ★相談先：高鍋年金事務所

- ・病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金。

# 西都児湯地区にお住まいで 難病と診断されたみなさまへ

～お仕事について～



体調を崩さないように今の仕事を続けられるだろうか、求職中だけど体に無理がかからない仕事を見つけられるだろうか、難病のことは伝えた方が良いのか、、、等不安を抱えていませんか。

あなたは一人ではありません。

あなたらしく働くために、「治療と仕事の両立」や「お仕事探し」について、相談できる場所があります。



一般社団法人日本難病・疾病団体協議会 (JPA) 難病の日ポスター 2025年度最優秀賞作品

西都児湯地域難病対策協議会 令和8年2月作成

(宮崎県高鍋保健所健康づくり課 TEL: 0983-22-1330)

